

(表)
井戸使用届出書

年 月 日

(あて先)大東市長

(届出者)住所

氏名

電話番号

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

大東市環境の保全等の推進に関する条例施行規則第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

井戸の設置場所	
井戸の用途	<input type="checkbox"/> 農業用（災害用・非常用含む） <input type="checkbox"/> 災害用・非常用（公共団体等） <input type="checkbox"/> 生活用（災害用・非常用含む） <input type="checkbox"/> 温泉用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質や地盤環境の保全用
地下水採取の目的及び理由	
使用開始(予定)年月日	年 月 日
井戸のストレーナーの位置 (地表面下メートル)	
井戸の揚水機の吐出口の断面積 ※1 (平方センチメートル)	
揚水機の種類	
揚水能力 (立方メートル/時)	
揚水量 (計画)	月間 (立方メートル)
	年間 (立方メートル)
水量測定器の種類※2	
水道水との混合	有・ 無

備考1 井戸の設置の場所を示す見取図を添付すること。

2 この届出書は、2部作成し、提出すること。

3 水道や地下水の配管が分かる図面を添付すること。（上下水道局の確認印が必要です。）

4 井戸の用途が地下水の水質や地盤環境の保全用であるものについては、別途保全計画書の提出が必要です。

5 ※1の欄は、揚水機の吐出口が2つ以上ある場合は、各吐出口の断面積及びその合計を記載すること。

6 ※2の欄は、揚水機の吐出口の断面積の合計が6平方センチメートルを超える場合に記載すること。

(裏)
誓約書

- 1 届出の用途以外には使用しません。
- 2 飲料用としては使用しません。
- 3 井戸水の蛇口に飲料用には用いることができない旨を表示した札を取り付けます。
- 4 非常時又は災害時の使用において、市からの要請があれば周辺住民等に給水可能な範囲で供給します。
- 5 市による立入調査について協力します。
- 6 地盤沈下の兆候を早期発見するため、周辺を定期的に巡視します。
- 7 揚水により地盤沈下等の公害が生じ、又は、生じる可能性がある場合は、直ちに揚水を中止し、市に速やかに報告するとともに、市の指示に従います。
- 8 水道管と井戸の配管について、直接連結しません。公衆衛生の向上や地下水保全のため、事故がないよう努めます。(水道法によるクロスコネクションの禁止)

私は、上記の事項を遵守します。

(届出者)住所

氏名

電話番号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)